

東近江市水田野菜生産拡大推進事業

水稻・麦・大豆の農業から、
水田を活用した野菜の生産への転換を支援します。

1 交付要件

- ① 1作物当たり、10a以上作付けを拡大すること
【
 - ・1筆又は10a以上の割田に対して1作物を作付けしてください。
 - ・収穫時点の年度を対象年度とします。
 - ・麦あと、米あと野菜も補助対象とします。】
- ② 3年間、取組みを継続すること
- ③ 拡大する作物について、出荷・販売されていること



2 助成単価

5万円/10a(1年目)、3万円/10a(2年目)、1万円/10a(3年目)

- ・現状(前年度の営農計画書に記載の面積)より拡大した面積が補助対象です。
- ・対象作物の面積だけでなく、野菜全体の総面積の拡大が必要です。
品目の変更だけでは対象となりません。
- ・本年度の新規拡大分の補助金枠は、10ha分です。
- ・1件あたりの上限面積は1.5haですが、申込多数の場合は下がる場合があります。

3 助成対象者

- ① 市内の認定農業者及び集落営農組織
- ② 市内のJAが取りまとめる部会等の生産組織

4 対象作物

順不同。※は各JAが推進する作物。

- | | | | |
|---------|------------|----------|-----------|
| ① えだまめ※ | ⑦ スイートコーン※ | ⑬ にんじん | ⑲ リーフレタス※ |
| ② かぼちゃ※ | ⑧ すいか※ | ⑭ ねぎ | ⑳ レタス |
| ③ さつまいも | ⑨ だいこん | ⑮ はくさい | ㉑ カブ※ |
| ④ さといも | ⑩ たまねぎ | ⑯ ピーマン | ㉒ キャベツ |
| ⑤ ジャがいも | ⑪ なす | ⑰ ブロッコリー | |
| ⑥ しょうが※ | ⑫ 菜の花※ | ⑱ ほうれんそう | |

(裏面もご確認ください)

5 スケジュール

時期（予定）		内容	提出書類	市の対応
令和7年	～7月末	計画書の提出 （要望調査） 〔※締切後は、予算の余りの範囲内で受付します（先着順）〕	・生産拡大計画書 ・作付予定ほ場一覧 等	補助金額の内示
	8月～10月末	補助金交付申請 〔※野菜全体の作付面積が決まり次第、すみやかにお願いします。〕	・交付申請書 ・ほ場の位置図 等	補助金の交付決定
令和7～8年	随時～2月末 〔※収穫が3月以降の場合は、個別対応します。〕	実績報告 〔※作物、面積、作付ほ場等を変更すると、事前に変更申請が必要になる場合がありますので、必ず事前に確認してください。〕	・実績報告書 ・ <u>作付けが確認できる書類</u> ・ <u>出荷の確認ができる書類</u> （出荷・販売伝票等） 等	補助金額の確定
	補助金額確定後～3月末	補助金交付請求	・交付請求書 等	約1箇月後に入金予定

※事業全体の進行状況から、スケジュールが変更となる可能性がありますので、あらかじめ御了承ください。

【問合せ先】

●東近江市農林水産部農業水産課 農業経営係

I P : 050-5802-9020 T E L : 0748-24-5561 F A X : 0748-23-8291

E-mail : noshin@city.higashiomi.lg.jp H P : <http://www.city.higashiomi.shiga.jp/>

●JAグリーン近江 営農事業部特産課（八幡駅前事業所）または各営農振興センター

T E L : 0748-33-8454 F A X : 0748-33-8429

●JA湖東 本所 経済部 営農販売課指導担当

T E L : 0749-45-1111 F A X : 0749-45-0904

●JA東能登川 営農販売課

T E L : 0748-42-1345 F A X : 0748-42-3512

●JA滋賀蒲生町 営農販売課

T E L : 0748-55-1317 F A X : 0748-55-8410